

第1回 履修案内・民法入門(1)－民法とは何か

2005/04/08

松岡 久和

【履修案内】

- 1 講義の進め方 レジюме→<http://www.matsuoka.law.kyoto-u.ac.jp>
- 2 勉強の仕方・講義の聴き方 ノートを取ることが肝心。その他の点につき、後掲米倉『民法の聴きどころ』に詳しい。なお、4月1日施行の改正民法対応の六法は必携
- 3 教科書・参考書の説明 改訂に注意！
★教科書 A 永田ほか『民法入門・総則 [第2版]』→略号：E**頁
B 佐久間毅『民法の基礎1 総則 [第2版]』→佐**頁
★判例集 星野ほか編『民法判例百選I 総則・物権 [第5版]』（本日改訂！）→百**
内田ほか『民法判例集 総則・物権』→判**（いずれも頁でなく事件番号）
- 4 試験と評価 昨年度実績と反省（教養科目「民法の基礎」／経済／法で別試験）
- 5 法律学は何を学ぶのか 山本1～7頁に依拠しつつ
条文の意義と限界／解釈論と立法論／判例（→最高裁の準則）と学説／学問の体系性
要件→効果の図式。考慮すべき要素の限定による恣意の排除・予測可能性の確保
解釈の必要性 ←①抽象的な規定の具体化、②具体的規範の欠如

〔講義予定表〕

1	4月	8日	履修案内・民法入門(1)－民法とは何か	
2		11日	民法入門(2)－民法総則の位置	
3		15日	能力(1)－権利能力・意思能力・行為能力	
4		22日	能力(2)－行為能力の制限と補充（親権・扶養を含む）	←18日休講
5		25日	能力(3)ほか－行為能力制限違反の効力・失踪宣告など	
6	5月	2日	法律行為と意思表示	
7		6日	不完全な意思表示(1)－心裡留保・虚偽表示	
8		9日	不完全な意思表示(2)－九四条二項類推適用論／錯誤(1)	
9		13日	不完全な意思表示(3)－錯誤(2)	
10		16日	不完全な意思表示(4)－詐欺・強迫	
11		20日	法律行為の自由と制約(1)－強行法規違反・公序良俗違反	
12		23日	法律行為の自由と制約(2)－消費者契約法・約款など	
13		27日	無効と取消／条件と期限	
14		30日	代理(1)－代理総説・有権代理	
15	6月	3日	代理(2)－無権代理	
16		6日	代理(3)－表見代理	
17		10日	代理(4)－代理をめぐる諸問題	
18		13日	法人(1)－法人総説・法人の内部関係	
19		17日	法人(2)－法人の外部関係	
20		20日	法人(3)－権利能力なき社団	
21		24日	時効(1)－取得時効・消滅時効	
22		27日	時効(2)－時効に共通の規律	
23	7月	1日	時効(3)－時効に共通の規律（続）	
24		4日	親族法(1)－総説	
25		8日	親族法(2)－婚姻	
26		11日	親族法(3)－離婚	
27		15日（予定）	補講1：親族法(4)－親子	
28		15日（予定）	補講2：家族法の補遺と私法の基本原則・民法再論	

※あくまで一応の目安で、状況によって変更する場合があります。

【民法とは何か】（E1-17頁・30-32、佐2-11頁）

1 民法は市民生活全般にかかわる

- ・ Civil Law（英）、Droit civil（仏）、Bürgerliches Recht（独）
→市民相互の社会関係を規律する法（律）
- ・商品交換関係を中核とする社会関係＋権利義務の主体とその再生産
→財貨・サービスの交換、財貨の帰属や主体の人格の保護、家族生活と相続

2 民法は、実体的権利義務関係を規律する一般的な国内私法である

2-1 民法は私法に属する

Case01 Yは、自家用車を運転中、スピードを出しすぎて、歩行者Xをはね、重傷を負わせたほか、Xの連れていた犬を死なせた。Yについてどのような法律関係が成り立つか。Xは、どうすれば最終的に被った損害の賠償を受けることができるか。

[参照条文] 刑法211条・道路交通法103条・民法709条・自動車損害賠償保障法3条

- ・公法：憲法・行政法・刑法・税法etc. **応用** 公法・私法二元論に対する批判
権力抑制・人権保障・適正手続←→自由・対等・平等

2-2 民法は一般私法（民事法）である

- ・「特別法は一般法に優先する」（法諺） ←①原則・例外、②考慮される状況
- ・特別法の例（E7頁コラム③） 商法・借地借家法・労働法etc.
- ・付属法：民法の規定の補充 **例** 不動産登記法・戸籍法etc.

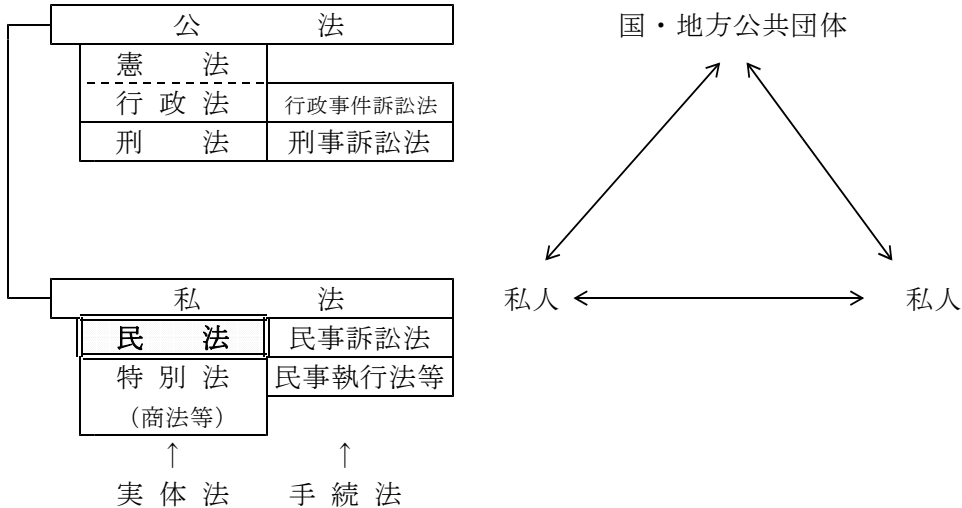
2-3 民法は実体法である

- ・手続法 — 民事訴訟法：事実に対する法の適用手続
民事執行法・破産法・会社更生法・民事再生法etc.：権利実現手続

2-4 民法は国内法である

- ・国際私法（抵触法）：適用される法を決めるルール。具体的には「法例」。

《整理図》



3 民法の体系

3-1 民法と民法典

3-2 民法典の体系

民法総則	第1編	1条-174条の2	
財産法	第2編	物権	175条-398条の22
	第3編	債権	399条-724条
家族法	第4編	親族	725条-881条……………民法第1部へ
	第5編	相続	882条-1044条……………民法第3部へ

・ **パンデクテン体系**（ドイツ型） ←ローマ法の学説彙纂

←→ **インスティチュールチオーネン体系**（フランス型） ←ローマ法の法学提要

3-3 財産法の概観

(1) 物権法：所有権を中核として、物に対する支配権を規定……………民法第2部

・ 物権の具体的内容

所有権：物の全面的支配権

用益物権：他人の土地の利用権（地上権・永小作権・地役権）

物の使用価値だけを排他的に支配。

担保物権：債権回収を確実にする仕組み（抵当権・質権・留置権・先取特権）

物の交換価値だけを排他的に支配。優先的な債権回収を保障。

※用益物権・担保物権は**制限物権**と呼ばれる。

異質なものとしての**占有制度**：事実的支配を暫定的に保護する制度

・ 物権の特徴

直接性・排他性・絶対性（対世効）・**物権法定主義**（175条）

(2) 債権法：他人に対して一定の行為（金銭支払い・物の引渡し・サービス提供・競業禁止 etc.）を求める権利を規定

・ 債権の4つの発生原因……………民法第4部

① **契約** 521条-696条

② **事務管理** 697条-702条

③ **不当利得** 703条-708条

④ **不法行為** 709条-724条

} 法定債権関係

・ 債権が一般的に持つ効力 399条-520条—「債権総論」……………民法第3部

・ 債権の特徴（契約から発生する債権を念頭に置いている）

間接性・排他性の欠如（債権者平等原則）・**相対性・契約自由**

※民法典を実際に眺めて**佐11頁**のような体系図を自分で描いてみて下さい。

最近の教科書・体系書類（*は近々改訂）

【民法入門】

成田博『民法学習の基礎 [第2版]』（有斐閣、2005年）

大村敦志『民法総論』（岩波書店、2001年）

甲斐道太郎編『新現代民法入門』（法律文化社、2002年）*

星野英一『民法のもう一つの学び方』（有斐閣、2002年）

米倉明『民法の聴きどころ』（成文堂、2003年）

松尾弘『民法の体系 市民法の基礎 [第3版]』（慶應義塾大学出版会、2003年）*

【民法総則】

我妻栄＝有泉亨＝川井健『民法1 総則・物権法』（勁草書房、2003年）

山野日章夫『民法 総則・物権 第2版』（有斐閣、2004年）*

北川善太郎『民法総則 [第2版] 民法講要 I』（有斐閣、2001年）

四宮和夫＝能見善久『民法総則 第6版』（弘文堂、2002年）*

野村豊弘『民法 I 序論・民法総則』（有斐閣、2002年）*

後藤卷則＝山野日章夫『民法総則 [第3版]』（弘文堂、2002年）

加藤雅信『新民法大系 I 民法総則』（有斐閣、2002年）

鈴木禄彌『民法総則講義 2訂版』（創文社、2003年）

近江幸治『民法講義 I 民法総則 [第5版]』（成文堂、2005年）

山田卓生＝河内宏＝安永正昭＝松久三四彦『民法 I 総則 [第2版補訂2版]』（有斐閣、2004年）*

追加：潮見佳男『民法総則講義』（有斐閣、2005年）；法科大学院での使用をも念頭に置いているので、少々程度は高い。

【その他参考】

遠藤浩編『基本法コンメンタール 民法総則 [第5版]』（日本評論社、2000年）

池田真朗ほか『民法キーワード』（有斐閣、2002年）

奥田昌道＝安永正昭＝池田真朗編『判例講義 民法 I 総則・物権』（悠々社、2002年）*

山野日章夫＝野澤正充編『ケースではじめる民法』（弘文堂、2003年）*

【とくに民法の現代用語化について】

近江幸治編『新しい民法全条文』（三省堂、2005年）

池田真朗編『新しい民法』（有斐閣、2005年）

別冊NBL99号『現代語化 民法新旧対照条文』（商事法務、2005年）